

施策の目的

対象 市内全域

意図 有効かつ効果的に利用・整備する。

施策の基本方針

- 中核拠点ゾーンを中心に地域特性を活かし、雲南らしさを保ちつつ都市機能の充実と効果的な土地利用を促進します。
- 人口の社会増をめざし、特に若者、子育て世代、Uターン者のための良質かつ取得しやすい住宅地の供給に取り組みます。

施策の目標

| 成果指標 | 現状値 (H30) | 目標値 (R6) |
|---------------------------------|------------|-----------|
| 中核拠点ゾーンが便利で賑わいがあると感じる市民の割合 | 63.7% | 65.0% |
| 住んでいる地域が便利で住みよいと感じる市民の割合 | 64.5% | 70.0% |
| 新設住宅建設戸数 (持家・賃家・分譲) (※全市域対象) | 66戸・21戸・0戸 | 60戸・5戸・5戸 |
| 都市計画区域内の建築確認申請件数 (住居の新築) | 47件 | 45件 |



基本事業

都市・住まいづくりと土地利用の推進

中核拠点ゾーンの整備促進

- | | | | |
|-----------|---|-----------|-----------|
| 対象 | 中核拠点ゾーン | 意図 | 都市機能が高まる。 |
| 方針 | <ul style="list-style-type: none"> ●都市計画マスタープランの推進を図るとともに、立地適正化計画の策定により、都市機能の充実と暮らしやすさの向上を図ります。 ●中心市街地活性化基本計画の推進により、中心市街地の賑わいの創出を図ります。 ●(都)新庄飯田線街路整備事業及び国道54号三刀屋拡幅事業の着実な推進を図ります。 | | |

居住環境の整備促進

- | | | | |
|-----------|--|-----------|------------|
| 対象 | 市内全域 | 意図 | 居住環境が向上する。 |
| 方針 | <ul style="list-style-type: none"> ●安価で利便性が高い住宅地の整備・供給や民間活力による多様な住宅の供給誘導を図ります。 ●市営住宅の計画的な整備を進めるとともに公営住宅等の長寿命化に資する予防保全的な管理に努めます。 ●都市公園、農村公園等を計画的に整備し、適正に管理します。 | | |

計画的な土地利用の推進

- | | | | |
|-----------|---|-----------|--------------|
| 対象 | 市内全域 | 意図 | 土地が有効に活用される。 |
| 方針 | <ul style="list-style-type: none"> ●良好な景観形成を図り、秩序ある土地利用と開発を促進します。 ●地籍調査事業の早期完了に向けた取組をすすめます。 | | |

役割分担

| 市民 (住民、事業所、地域、団体) | 行政 (市、県、国) |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ●法令等を遵守し景観に配慮した秩序ある開発と土地の有効利用に努めます。 ●環境にやさしい住宅等の建設と良好な周辺環境の保全に努めます。 ●住宅等を適切に維持管理します。 ●地籍調査の推進に協力します。 | <ul style="list-style-type: none"> ●都市計画マスタープランや中心市街地活性化基本計画に基づいた中心市街地形成に取り組みます。 ●定住化に向けた住まいづくりを促進します。 ●市営住宅、公園を管理し、計画的な維持修繕・改築に努めます。 ●秩序ある開発のための指導、調整を行い、有効かつ効果的な土地利用を図ります。 ●地籍調査を計画的に実施します。 |

これまでの振り返り総括

- H28年11月に、中心市街地活性化基本計画（計画期間：H28年12月～R4年3月）の認定を受け、購買力流出の抑制、定住人口及び交流人口の増加をめざし事業を推進しています。
- 国道54号三刀屋拡幅事業（4.1km区間）は、中心市街地の幹線道路として、1～3期（県道三刀屋木次インター線交差点～里方交差点/1.7km）の整備がH27年度に完了し、現在、4期（県道稗原木次線交差点～県道三刀屋木次インター線交差点/0.5km）の整備に取り組んでいます（H30年度末時点の整備率は41.5%）。
- (都)新庄飯田線整備事業は、H30年11月にバイパス区間（2.0km）が供用開始し、現在4工区（275m）の事業に取り組んでいます。
- 丸子山周辺の区画整理などにより、街路及びその周辺整備をすすめています。また、加茂中央公園など都市公園の長寿命化を図っています。
- 雲南市土地開発公社（H27年度：立石住宅用地、金丸住宅団地、下阿用住宅団地、H28年度：上給下住宅団地、H29年度：そら山住宅用地（第3期）、加茂中住宅団地、H30年度：桜並木住宅用地）による分譲が行われています（H27年度～H30年度末までの分譲開始区画数は75区画）。
- H28～H37（R7）年度までを計画期間とする住宅マスタープランをH28年4月に策定しました。
- 子育て世帯定住地購入支援事業、定住推進住宅新築助成事業並びに定住推進住宅改修助成事業などに取り組み、子育て世帯などの移住・定住支援を図りました。
- 雲南市公営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅の建設（三日市団地、基町団地）及びストック改善（大多和団地、宇治団地ほか）に取り組まれました。併せて、H31年度からの10年計画の改定を行いました。
- 雲南市地籍調査実施計画に基づき、大東町（小河内、南村、塩田、篠淵）及び三刀屋町（根波別所、里坊、乙加宮、坂本）での現地調査をすすめ、進捗率は93.11%（H31年3月末時点）となっています。

施策の目的

対象 市民

意図

地域環境を守り、地球環境に配慮した生活をおくる。

施策の基本方針

- 市民・事業者・行政の協働により、環境の保全・創造に取り組みます。
- 再生可能エネルギーの利活用や廃棄物の抑制等を通じて、温室効果ガスの削減に取り組みます。

施策の目標

| 成果指標 | 現状値 (H30) | 目標値 (R6) |
|-----------------------------------|-------------------------|----------|
| 自然環境が守られていると感じる市民の割合 | 74.5% | 75.0% |
| 環境美化等の環境の保全・創造に向け何らかの取組をしている市民の割合 | 70.1% | 75.0% |
| 市民1人1日あたりのごみ排出量 | 704g/人・日 ◇現状値 (H 29) | 700g/人・日 |
| ごみの資源化率 (RDF方式※35による固形燃料分を含む) | 51.4% ◇現状値 (H 29) | 56.0% |



基本事業

環境の保全・創造

廃棄物（ごみ）の減量と適正処理の推進

対象 市民

意図 ごみを減量するとともに適正に処理する。

方針

- 3R（リデュース・リユース・リサイクル）^{※36}の推進をはじめ、家庭や事業所のごみ減量化、食品ロス（食料廃棄物）の削減、ごみ分別の徹底及びマイバック運動の促進などに取り組みます。
- ごみ処理施設を維持・確保し、ごみの受入れ環境を整えます。

生活環境の保全

対象 市民

意図 生活環境を保全する。

方針

- 環境会議や環境学習などに取り組み、市民への意識啓発活動を通じ、地域・事業所・学校・活動団体による生活環境の保全・創造に向けた活動を促進します。
- 市民活動やパトロールにより不法投棄の防止対策をすすめます。
- 市民の生活環境の安全・安心のため空家等対策を推進します。

温室効果ガス削減の推進

対象 市民

意図 温室効果ガスの排出量を削減する。

方針

- 再生可能エネルギーの活用を図った太陽光発電機器、木質チップボイラー等の導入を促進します。
- クールビズ・エコ通勤の実施や各種省エネ機器の導入などの推奨により、省エネルギー化に向けた活動を推進します。

役割分担

市民（住民、事業所、地域、団体）

- 自然環境保全の意識を高め、関心を持ちます。
- 環境美化活動や緑化活動などに取り組みます。
- 省エネルギー（節電やエコドライブ、省エネ製品の購入など）を心がけるとともに、実践します。
- 3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進やマイバック運動等により、ごみ排出量の縮減に努めます。

行政（市、県、国）

- 市民、事業者への意識啓発を行うとともに、環境保全に関する活動団体の取り組みを支援します。
- 再生可能エネルギーの利活用を促進します。
- 3Rを啓発・推進し、廃棄物の再資源化及び縮減を促進します。

これまでの振り返り総括

- H30年度に雲南市環境基本条例を制定し、本市の環境保全と創造に向け、積極的な施策の推進を図っています。
- 雲南市・飯南町事務組合により、ごみの分別方法啓発の取組を積極的に行っています。
- ごみ処理施設の老朽対策に取り組んでいます。
- 古紙・古着回収の充実、可燃ごみ分別等の積極的な啓発及びRDF方式によるごみの固形燃料化の推進などに取り組んでいます。
- レジ袋有料化により、買い物時のマイバッグの持参が定着しつつあります。
- ごみ集積施設整備費に係る補助金制度を活用し、補助金交付を行っています。
- 太陽光発電機器導入の際の補助制度を継続実施し、補助金交付を行っています。
- 地域活性化をめざす民間組織「里山照らし隊」が、関係機関と連携して研究開発された「炭蓄電器」を各総合センター及び市中央学校給食センターに導入しました。
- 計画的に木質チップボイラーの導入を進めるなど、森林バイオマスエネルギー事業に取り組んでいます。
- 下水道整備、多面的機能支払交付金制度及び森林保全活動の推進などにより、環境の保全・創造を図っています。
- 尾原ダム周辺において、桜の植樹や景観作物の栽培などの自然景観保全活動のほか、企業CSR活動による環境美化活動に取り組まれました。
- 環境美化活動重点期間（6月）を中心に、市内各地で清掃活動や環境美化活動の推進が図られています。

※35 RDF方式…refuse-derived fuelの略語で、可燃ごみを利用した固形燃料のこと。ごみを粉砕し、腐敗防止のために石灰などを混ぜて圧縮加工したもの。

※36 3R…Reduce（リデュース：減らす）、Reuse（リユース：再使用）、Recycle（リサイクル：再資源化）の頭文字をとったものです。まずは消費を減らす（Reduce）ことから始め、次に、使えるものは繰り返し使い（Reuse）、そして使えなくなったら原材料として再利用（Recycle）しようとするもの。

施策の目的

対象 市民

意図 高度情報通信環境を利活用する。

施策の基本方針

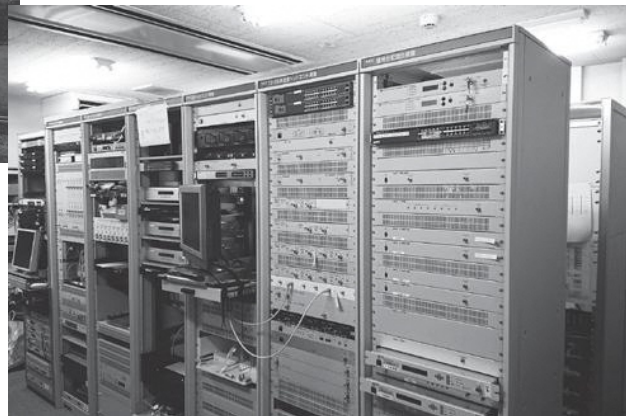
- 施設の計画的な更新に併せ、インターネットの高速化など施設の利活用を推進するとともに情報通信環境の向上を図ります。
- 市民が情報通信機器を利活用するノウハウ習得・能力向上を図ります。

施策の目標

| 成果指標 | 現状値 (H30) | 目標値 (R6) |
|-----------------------|-----------|----------|
| 日頃インターネットを利用している市民の割合 | 48.2% | 54.0% |



雲南夢ネット（雲南市・飯南町をエリアとするケーブルテレビ局）



CATV設備

基本事業

地域情報化の推進

情報通信環境の整備促進

対象 市民

意図 情報通信環境を確保する。

方針

- CATV伝送路の老朽化への対応に合わせたインターネットの高速化やWi-Fi環境の整備に向けた取組を推進します。
- 携帯電話不感地解消に向け、官民連携による取組を推進します。

情報通信技術の向上

対象

高度情報通信技術を持たない市民

意図

情報通信技術を習得する。

方針

- ICT講習会等により、市民の情報通信機器の利活用能力の向上を図ります。

役割分担

市民（住民、事業所、地域、団体）

- ICTリテラシー（情報活用能力）の向上に努めます。

行政（市、県、国）

- 情報通信環境（CATV及びインターネット環境）を整備します。
- 市民のICTリテラシー（情報活用能力）が向上するよう支援します。
- 民間事業者に対し、市内への情報通信事業の参入を働きかけます。

これまでの振り返り総括

- 市の情報化の方向性を明確に示した雲南市情報化計画（H28年度～R1年度）を策定しました。
- ケーブルテレビ機能（施設・設備）の維持管理を行っています。
- CATV自主放送チャンネル（11ch）のデータ放送を活用し、気象情報の入手、ラジオ放送が聴取できるなどの整備を行いました。
- 民間事業者が木次、三刀屋、大東、加茂町の一部地域に参入し、インターネットの高速化が進み、若者をはじめとする移住者の情報通信環境基盤が整備されつつあります。
- IT講習会を実施し、市民の情報活用能力の向上を図っています。
- 携帯電話利用者に支障のないよう移動通信用鉄塔施設及び光ケーブル施設の維持管理を行っています。



ケーブルテレビ伝送路設備の修繕作業

施策の目的

対象 市民

意図 市内及び市外へ安全で便利に移動できる。

施策の基本方針

- 市道の計画的な道路網の整備を推進します。
- 市の道路施設の本格的な維持更新時代に対応する適切な維持・修繕及び長寿命化に取り組みます。
- 市道の除雪体制の確保に努め、冬期における通行の安全性の向上を図ります。
- 国道・県道及び高速道路の整備・維持管理による利便性、安全性に優れた小さな拠点を結ぶ道路網の構築に向け事業推進を図ります。

施策の目標

| 成果指標 | 現状値 (H30) | 目標値 (R6) |
|--------------------------|-----------|----------|
| 市道改良率 (1車線改良を含む) | 61.6% | 61.9% |
| 主要地方道改良率 | 85.0% | 86.5% |
| 一般県道改良率 | 63.7% | 67.3% |
| 生活道路で危ない場所があると感じている市民の割合 | 64.6% | 60.0% |
| 生活道路が安全で便利だと感じている市民の割合 | 68.5% | 72.0% |



基本事業

道路の整備

道路の新設・改良

対象 道路利用者

意図 安全で便利に移動できる。

- 方針**
- 地元要望を把握しながら、雲南市道路整備計画による計画的な新設・改良整備を行います。
 - 神原企業団地整備に併せ、団地へのアクセス向上による地域の活性化をめざし、スマートIC^{※37}の整備に取り組みます。
 - 期成同盟会による積極的な整備促進活動を行い、事業を推進します。

道路の維持管理

対象 道路利用者

意図 安全に移動できる。

- 方針**
- 雲南市道路維持管理計画等による計画的かつ適切な維持・修繕及び長寿命化に取り組みます。
 - 地域住民の協力を得ながら道路愛護活動を行います。
 - 市ホームページ、CATV文字放送、インターネットなどを活用した道路情報の発信を行います。
 - オペレーターの確保に努め、ボランティアの協力を得ながら、市道の除雪を行います。
 - 道路施設を適正に維持管理するよう国県と連携していきます。

役割分担

市民（住民、事業所、地域、団体）

- 道路の危険箇所を発見した場合は、市に情報提供を行います。
- 整備事業が円滑に推進するように協力体制を整えます。
- 道路愛護活動への参加など、地域での積極的な維持管理に努めます。

行政（市、県、国）

- 雲南市道路整備計画による計画的な整備を行います。
- 道路整備にあたっては、住民理解を得ながら実施します。
- 雲南市道路維持管理計画等による適切な維持管理を行います。
- 市は、国・県及び地域との連絡・調整を図り、事業促進に努めます。

これまでの振り返り総括

- 市道整備については、雲南市道路整備計画に基づき、計画的に整備をすすめています。H30年4月現在の市道整備率は、61.6%に向上し、県平均を6.4%上回っています。
- 雲南市道路維持管理計画に基づき、計画的に修繕をすすめています。また、除草・簡易修繕作業については、外部委託により効率的できめ細やかな維持管理に努めています。
- 道路構造物について、市が管理する橋梁約1,000橋及びトンネル2か所の1巡目の点検を終え、2巡目の点検をすすめています。
- 除雪機械の民間所有台数の減少に伴い、合併以降市所有機械を増台して57台（車道用37台・小型除雪機20台）で冬期間の通行安全性と利便性向上を図っています。また、除雪ボランティア制度をH29年12月に開始しています（H31年3月末時点で21団体87名登録）。
- 高速道路の整備に伴い、一般道の観光誘導サインの設置やサイクリングロードの整備を行いました。また、加茂岩倉パーキングエリアのハイウェイオアシス化を図りました。
- 松江自動車道加茂バスストップスマートICの新規設置について、設計や関係機関協議に取り組み、H29年に事業決定され、R4年7月の供用開始に向け、整備に取り組んでいます。
- 国・県道については、地元と協力して取り組み、着実な整備促進が図られています。
- （主）出雲三刀屋線伊萱工区道路改良事業は、R2年度の完了に向け、整備がすすんでいます。

※37 スマートIC（インターチェンジ）…高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリア、バスストップから乗り降りができるように設置され、通行可能な車両（料金の支払い方法）をETC（電子料金収受システム）搭載車両に限定しているIC（インターチェンジ）。利用車両が限定されているため、簡易な料金所の設置で済み、従来のICに比べて低コストで導入できるなどのメリットがある。

施策の目的

対象 公共交通機関利用者

意図 市内及び市外に向けて安全・便利に移動できる。

施策の基本方針

- まちづくりと連携した持続可能な公共交通体系を構築し、公共交通機関の利用促進を図ります。
- 既存の交通網の整備を図るとともに、多様な交通手段の提供により、利用者の利便性を確保します。

施策の目標

| 成果指標 | 現状値 (H30) | 目標値 (R6) |
|---|-----------|----------|
| 市内の公共交通サービス機関（バス・JR・だんだんタクシー・デマンド型乗合バス※38）に満足している市民の割合) | 55.1% | 60.0% |



基本事業

公共交通ネットワークの充実

公共交通体系の確保

- 対象** 公共交通機関利用者 **意図** 公共交通機関を利用できる。
- 方針**
- 利用者数の減少や利用者ニーズの変化に応じた持続可能なサービスの提供とバス車両の更新・確保を図ります。
 - 他自治体と連携した民間事業者によるバス運行の相互乗り入れに取り組むとともに、バス・タクシー事業者の支援に努めます。
 - JR木次線の利用促進に向けた啓発や利便性の向上に取り組めます。

多様な交通サービスの提供

- 対象** 公共交通機関利用者 **意図** 多様な交通サービスを利用できる。
- 方針**
- 福祉有償運送や地域自主組織によるボランティア運送などを支援し、利用者の利便性を高めます。
 - 電動低速車両（スローモビリティ）の実用化に向けた取組をすすめます。

役割分担

市民（住民、事業所、地域、団体）

- 公共交通機関を積極的に利用します。
- 駅舎及びバス停の美化に努めます。
- 事業者は、利用者の安全・安心を第一に、高齢者や障がい者にも配慮した運行を行います。

行政（市、県、国）

- 高齢者、障がい者、児童・生徒等の交通手段を確保します。
- 関係事業者や団体と連携し、利用者の利便性の向上を図ります。
- 運行形態の見直しなどにより、効果的な運行を図ります。
- ノーマイカーデーの推進などを通じ、公共交通機関の利用促進を図ります。

これまでの振り返り総括

- 市民バス再編計画に基づき、デマンド型乗合タクシー（だんだんタクシー）を、H26年度から大東町海潮線と三刀屋町鍋山線、H27年度から大東町春殖・幡屋線、佐世線、阿用久野線、三刀屋町飯石中野線、高窪伊萱線、H28年度から大東町塩田線、H29年度から木次町日登線、西日登線、H30年度から加茂町加茂線として本格運行を開始しています。
- 広域路線バス吉田大東線のダイヤ改正により、市内高校の通学環境の充実に努めています。
- 市民バスとしては、大型車両6台、中型車両14台、小型車両7台を保有、運行しています（H31年4月時点）。運行開始以降購入したバス車両の老朽化がすすみ、H23年度から計画的な車両更新を行っています。
- 多様な利用者ニーズを踏まえ、だんだんタクシー・デマンド型乗合バス運行、NPO法人（ほっと大東・未来の華）などによる福祉有償運送を行っています。また、高齢者及び障がい者の優待乗車券制度や免許返納者の乗車券無料交付制度について、H29年度に制度拡充しました。
- 一部地域では、スクールバスと市民バスを効率的に一体運行する混乗利用型運行も実施してきました。
- 吉田地域については、利用者意見等を踏まえ、H29年度に交通空白地有償運送の廃止に合わせ、デマンドバス運行の再編を図りました。
- 松江自動車道の開通に伴う高速バスと市民バスのアクセス向上や高速道路内のバス停整備を行ったほか、JRや民間バス事業者とは連携してダイヤ改正や競合回避など地域の公共交通ネットワークの維持・向上に努めています。
- H30年度に、沿線市町により「木次線利活用推進協議会」を設立し、JR木次線の利用促進に向けた地域の活性化に取り組んでいます。
- 「木次線強化促進協議会」を中心に、トロッコ列車の更新や観光列車「天地（あめつち）」の活用など、関係機関との協議及び要望活動を行っています。

※38 だんだんタクシー・デマンド型乗合バス…利用者が電話などで予約し、自宅から目的地（商業施設、医療機関、公共施設等）の間を運行する交通機関。10人乗り以下の車両を「だんだんタクシー」、11人乗り以上の車両を「デマンド型乗合バス」と言う。

施策の目的

対象 市民

意図 安全・安心で安定した水道の供給を受ける。

施策の基本方針

- 水道未普及地域の早期解消に努めます。
- 安全・安心で安定した水道の供給と経営に努めます。
- 計画的な施設及び管路の更新と統合による経費のスリム化を図ります。

施策の目標

| 成果指標 | 現状値 (H30) | 目標値 (R6) |
|----------------------|-----------|----------|
| 水道普及率※ ³⁹ | 95.3% | 96.0% |
| 有収率※ ⁴⁰ | 88.9% | 90.3% |



基本事業

上水道の整備

水道施設の整備

- 対象** 給水区域外の市民 **意図** 水道が供給できるように整備する。
- 方針**
- 地元の協力を得ながら、第2次雲南市水道事業総合整備計画により、水道未普及地域の解消に取り組めます。
 - 水道未接続世帯の加入促進を図ります。

水道施設の維持管理

- 対象** 給水区域内の市民 **意図** 安全・安心で安定した水道が供給できるように維持管理する。
- 方針**
- 恒常的な点検や漏水調査、計画的な老朽管等の更新により、水道施設を適正に維持管理していきます。
 - 耐用年数の経過した管路から、耐震適合管に更新します。

水道経営の安定化

- 対象** 給水区域内の市民 **意図** 健全な水道事業経営により、安定した水道供給を行う。
- 方針**
- 適正な料金水準を設定するとともに、水道料金の未納対策を行い、利用者の公平性の確保に努めます。
 - 水道施設の統廃合などにより、効率的に施設を運用し、経常費用の削減に努めます。

役割分担

| 市民（住民、事業所、地域、団体） | 行政（市、県、国） |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ●上水道整備地域（全戸）において、加入・接続します。 ●給水装置の適正な維持管理及び適正な利用に努めます。 ●水道料金を期限内に納入します。 | <ul style="list-style-type: none"> ●経営の効率化と経費縮減に取り組み、適正な料金を設定します。 ●雲南市水道事業総合整備計画に基づき、未普及地区の解消、老朽管の更新や耐震化を計画的に実施します。 ●有収率の向上と未納対策に努めます。 ●水道週間等を活用し、水道の仕組み経営について市民への啓発活動を行います。 |

これまでの振り返り総括

〔未普及地域の解消〕

- 海潮地区簡易水道整備事業により、水道未普及地域の解消を行いました（送水管L=6,028m、配水管L=19,077m、連絡管L=4,153m ポンプ所5か所、配水池1池、給水92か所）。
- 上久野地区水道整備事業により、水道未普及地域の解消を行っています。（導水管L=379m、送水管L=3,486m、配水管L=15,225m、浄水場1か所、配水池2か所、ポンプ所2か所、給水104戸）。

〔施設の統廃合〕

- 海潮地区簡易水道整備事業により、施設統合を目的とした連絡管の整備を行い、森木浄水場を廃止しました（連絡管L=4,153m）。
- 八重滝地区水道施設整備事業により、施設統合を目的とした連絡管の整備を行い、八重滝浄水場を廃止しました（連絡管L=1,258m）。

〔老朽管路の更新〕

- 掛合簡易水道整備事業により、老朽管の更新工事を行いました（配水管更新 L=8,296m）。
- 深野簡易水道整備事業により、老朽管の更新工事を行いました（配水管更新 L=5,107m）。
- H30年度から、生活基盤施設耐震化等交付金事業を実施しています。
- 他事業に関連する支障移転工事においても、老朽管の更新が図られました。

〔施設管理〕

- H30年度から、水道施設台帳の整備を行っています。
- 漏水調査を実施し、漏水箇所計画的な改善に向け取り組んでいます。

〔経営の効率化〕

- H28年3月に第2次雲南市水道事業総合整備計画を策定し、H28年6月に雲南市新水道ビジョンを公表しました。
- H28年6月に、水道事業に関する審議会から料金改定について答申を受け、H29年4月から口径13mm使用量20㎡で7.8%引き上げました。
- H29年度に上水道と簡易水道の経営統合を図りました。
- 接続率の向上と料金未納対策の強化などにより安定した経営に努めています。

※39 水道普及率…上水道、簡易水道及び専用水道から給水を受けている人口の割合。総給水人口（水道人口+簡易水道人口+専用水道人口）/総人口

※40 有収率…給水する水量と料金として収入のあった水量との比率。年間総有収水量/年間総配水量

施策の目的

対象 市民

意図 衛生的な生活環境の中で暮らす。

施策の基本方針

- 施設の計画的かつ効率的な改築・更新・統廃合及び予防保全型維持管理を実施します。
- 施設統合による経常費用の削減や啓発活動による接続率向上及び適正な下水道使用料の設定に努め、下水道事業の健全運営に取り組みます。
- 農業集落排水事業等の地方公営企業法適用を踏まえ、経営強化に取り組みます。

施策の目標

| 成果指標 | 現状値 (H30) | 目標値 (R6) |
|--------|-----------|----------|
| 下水道接続率 | 81.6% | 82.0% |
| 下水道整備率 | 89.8% | 90.4% |



基本事業

下水道の整備

下水道施設の整備

- 対象** 下水道未整備区域の市民 **意図** 下水道に排水できるように整備する。
方針 ●集合処理区域外の浄化槽の整備促進を図ります。

下水道接続の促進

- 対象** 下水道の未接続者 **意図** 下水道に接続する。
方針 ●広報・啓発活動を行い、接続を呼び掛けます。

下水道施設の維持管理

- 対象** 下水道接続済の市民 **意図** 下水道に排水できるように維持管理する。
方針 ●予防保全型維持管理を実施するとともに、定期的な点検と緊急時の体制確保に努めます。
●広報・啓発活動を行い、利用者の適正な使用を呼び掛けます。

下水道経営の安定化

- 対象** 下水道接続済の市民 **意図** 健全な下水道事業経営により、安心して排水する。
方針 ●適正な使用料水準を設定するとともに、使用料の未納対策を行い、利用者の公平性の確保に努めます。
●下水道施設の統廃合などにより、効率的に施設を運用し、経常費用の削減に努めます。

役割分担

市民（住民、事業所、地域、団体）

- 下水道へ加入・接続します。
- 排水設備の適正な利用及び適正な管理に努めます。
- 使用料を期限内に納入します。

行政（市、県、国）

- 下水道施設の統廃合や長寿命化を図り、計画的な改築・更新を行います。
- 経営の効率化と経費縮減に取り組み、適正な使用料を設定します。
- 住民・地域への接続促進や適正利用に関する啓発活動を行います。
- 使用料の収納率向上に努めます。

これまでの振り返り総括

[施設の統廃合]

- H30年6月に、雲南市汚水処理整備構想を策定しました。
- 雲南クリーンセンターからの脱離液処理のため、木次・三刀屋浄化センター（4池目機械・電気設備）増設工事がH28年度に完成しました。

[整備率の向上]

- 集合処理区域外では、浄化槽設置事業により、H27年以降175基の浄化槽を整備しました。
- 下水道整備率は、H30年度には89.8%となり、H27年度から1.1%向上しています。

[経営の効率化]

- 下水道施設の機能診断、最適整備構想や長寿命化計画の策定などにより、計画的かつ効率的な維持、改築・更新をすすめてきました。
- 接続率の向上と使用料未納対策の強化、経営事務の効率化などにより安定した経営に努めています。
- 地方公営企業法適用に向け、移行事務を実施しています。
- 受益者負担金・分担金の統一を図りました。

施策の目的

対象 市民

意図 生命・財産を火災・災害から守る。

施策の基本方針

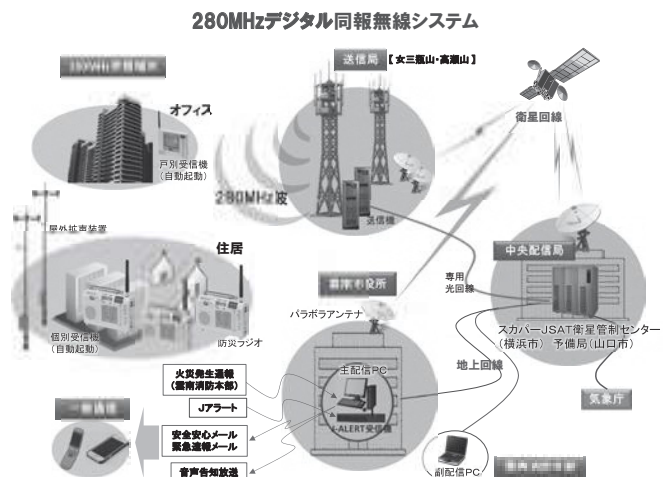
- 住民主体による避難対策の取り組みを推進し、防災・減災を図ります。
- 地区防災計画に基づく自主防災組織の運営や活動の充実に向けて取り組みます。
- 防災情報の伝達手段の多様化をすすめるとともに、情報発信の迅速化を図ります。
- 常備消防との連携強化とともに、消防団の効率的な活動と環境整備をすすめます。

施策の目標

| 成果指標 | 現状値 (H30) | 目標値 (R6) |
|--------------------------------|-----------|----------|
| 火災発生件数 (暦年) | 17 件 | 10 件未満 |
| 災害に対する家庭内での備えをしている市民の割合 | 30.1% | 40.0% |
| 自主防災組織 (30 地域自主組織) の地区防災計画の策定率 | 23.3% | 100.0% |



斐伊川水防演習



基本事業

消防・防災対策の推進

防災意識の向上と実践

- | | | | |
|-----------|--|-----------|-----------------------------|
| 対象 | 市民 | 意図 | 防災意識を高め、対策を施し、非常時に避難行動がとれる。 |
| 方針 | <ul style="list-style-type: none"> ●出前講座、研修会などの啓発活動、防災訓練等の実施により、市民の防災・減災意識の高揚を図ります。 ●災害時の自主防災組織との連携を図り、情報提供・情報共有を行い、住民主体による早めの避難行動につなげます。 ●自主防災組織との連携により要配慮者対策の推進を図ります。 ●避難所運営マニュアルの策定支援に努めるとともに、新たな指定避難所の確保及び避難所の非常備蓄品等の備蓄機能を高めます。 ●原子力災害に関わる住民避難訓練を実施するとともに、広域避難計画の実効性の向上を図ります。 ●業務継続計画（BCP）に沿った職員の研修・訓練を図り、大規模災害発生時に備えます。 | | |

防災施設の整備

- | | | | |
|-----------|--|-----------|-------------------|
| 対象 | 市民 | 意図 | 被害にあわない、被害が拡大しない。 |
| 方針 | <ul style="list-style-type: none"> ●危険箇所の点検等により、国・県と連携し防災施設を整備するとともに、河川等の適切な維持管理に努めます。 ●280MHzデジタル同報無線システムの整備による多様な情報伝達手段を確保し、防災情報を迅速・確実に伝えます。 | | |

防火施設と消防体制の充実

- | | | | |
|-----------|---|-----------|---------------|
| 対象 | 市民 | 意図 | 火災による被害にあわない。 |
| 方針 | <ul style="list-style-type: none"> ●常備消防との連携強化とともに、消防団の組織再編による効率的な活動体制の充実を図ります。 ●計画的な防火施設（防火水槽等）の整備を行います。 | | |

役割分担

| 市民（住民、事業所、地域、団体） | 行政（市、県、国） |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ●平時から防災・減災の意識を高め、危険な場所の確認や防災用品・食料等の備蓄、住宅の地震対策などを図り、「自分の命は自分で守る」ことに努めます。 ●行政並びに自主防災組織等が行う防災関連事業への参加・協力を努めます。 ●事業所においては、地域防災の取組に協力・連携するとともに、自主的な防災活動にも努めます。また、要配慮者施設管理者は、避難確保計画の策定ならびに避難訓練等を実施し、平時から防災活動の取組を図ります。 | <ul style="list-style-type: none"> ●雲南市地域防災計画に基づく災害情報の発信や、判断・伝達マニュアルに沿った避難勧告等の発令・伝達を的確に実行します。 ●災害時の初動対応・業務継続等の体制整備や職員研修等による防災知識の向上を図ります。 ●市内の防火施設等の充実、消防団員の確保及び組織再編により、消防力の維持を図ります。 |

これまでの振り返り総括

- 自主防災組織が地域自主組織単位での組織化がすすみ、出前講座や円卓会議等において、行政と地域間の連携や情報共有の方法について改善を図っています。
- 雲南市避難行動要支援者避難支援名簿作成事業により、地域ぐるみでの避難訓練や学習会などを行っています。
- 災害時における情報伝達手段の多様化に向け、280MHzデジタル同報無線システムの整備をすすめています。
- H27～30年度にかけて、島根県が土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）の調査結果説明会を市内全域27会場において開催しました。また、R1年度にレッドゾーンの指定に向けた説明会を行っています。
- 地元要望などにより土砂災害の恐れのある危険箇所を把握し、対策事業の実施や国・県に事業化を求めています。
- 県及び市の排水ポンプ車を活用し、内水氾濫の被害防止を図っています。
- 地域防災計画（原子力災害対策編、R1年5月改定）及び広域避難計画（H25年2月改定）等に基づき、島根県原子力防災訓練を実施しています。
- 消防施設備品整備補助事業や上水道消火栓等整備事業、防火水槽整備事業などにより、消防防災施設や備品を整備しています。
- H28年度から消防団の組織再編（体制、定数）に向けた検討を行っており、R3年4月の新組織体制への移行をめざし、H31年4月から体制の見直しをすすめています。
- 木造住宅耐震化等促進事業をH23年度から行っています（H30年度末時点の耐震診断累計：40件）。

施策の目的

対象 市民

意図 交通事故に遭わない、起こさない。

施策の基本方針

- 交通安全に対する意識啓発を促進し、市民自らの交通安全の意識を高め、安全で安心して暮らせる地域づくりに努めます。
- 交通事故防止に向け、交通安全施設の充実を図ります。

施策の目標

| 成果指標 | 現状値 (H30) | 目標値 (R6) |
|-----------------------------------|-------------|---------------|
| 交通事故発生件数 (暦年 / 高速道路を除く) | 968 件 | 800 件未満 |
| 交通事故死傷者 (死者・負傷者) 数 (暦年 / 高速道路を除く) | 2 人 44 人 | 0 人 40 人未満 |
| 運転したり、歩いたりして危ない (ヒヤっ) と感じた市民の割合 | 71.1% | 65.0% |



基本事業

交通安全の推進

交通安全意識の高揚

対象 市民

意図 交通安全意識が高まる。

- 方針**
- 警察等との連携により、学習会や街頭指導、広報活動、交通指導員による啓発を行っていくとともに、交通安全団体の活動を支援し、交通安全意識の高揚を図ります。
 - 高齢者の関わる交通事故の比率が高まっていることから、関係機関と連携し対策の強化を図ります。

交通安全施設の整備

対象 市民

意図 道路を安全に通行する。

- 方針**
- 市民要望、道路パトロール、雲南市通学路交通安全プログラムなどにより危険箇所を把握し、必要な交通安全施設の整備を推進します。

役割分担

市民（住民、事業所、地域、団体）

- 交通安全講習等に積極的に参加します。
- 交通安全意識を高めます。
- 交通ルールを守り、交通マナーの向上に努めます。

行政（市、県、国）

- 交通事故防止に向けた講習や啓発活動を行います。
- 地域、関係機関等と連携し、交通安全施設を整備します。

これまでの振り返り総括

- 雲南市交通安全対策協議会が中心となり、警察、学校及び地域住民による交通安全活動を推進しています。
- 雲南市交通指導員設置事業や交通指導員警察連絡協議会運営事業により、継続的に街頭指導など、交通安全意識向上への取組を実施していますが、依然年間1,000件程度の交通事故が発生しています（合併以降、交通事故死者数ゼロを達成したのはH19、H22及びH29年度のみで、今後も啓発活動の徹底が必要です）。
- 交通安全施設整備事業により、毎年、カーブミラーやガードレール、区画線などを整備しています。
- 地域からの要望、道路パトロールや雲南市通学路交通安全プログラムにおける危険箇所等の点検、抽出において状況把握を行い、必要な交通安全施設の整備をすすめています。

施策の目的

対象 市民

意図 犯罪、消費者被害にあわない。

施策の基本方針

- 犯罪にあわないための意識の啓発活動を推進するとともに、犯罪被害や消費者被害が発生しにくい環境づくりに努めます。
- 犯罪や消費生活についての知識を市民自ら身に付け、被害の未然防止に努めます。
- 犯罪被害や消費者被害の相談に対して、関係機関と連携し迅速な対応に努めます。

施策の目標

| 成果指標 | 現状値 (H30) | 目標値 (R6) |
|-----------------------|-----------|----------|
| 刑法犯認知件数 (暦年) | 84 件 | 120 件 |
| 身近で犯罪にあう不安を感じている市民の割合 | 34.7% | 30.0% |
| 消費生活センターの認知度 | 31.3% | 40.0% |



車両用マグネットステッカーを活用した防犯活動
(市内高校の美術部員によるデザインの考案)



雲南市消費生活センターによる出前講座

基本事業

防犯対策・消費者自立支援の推進

地域防犯体制の充実

対象 市民

意図 犯罪に巻き込まれない。

- 方針**
- 防犯ボランティア団体等による子どもの見守り活動の充実を図ります。
 - 各種媒体による啓発活動、学校や地域での防犯教育・研修等により、防犯学習を推進します。
 - 地域や警察など関係団体との連携により防犯意識の高揚及び活動の充実を図ります。

防犯施設・設備の整備

対象 市民

意図 犯罪被害にあわない。

- 方針**
- 危険箇所へのLED防犯灯の整備や防犯カメラの設置に努め、犯罪抑止を図ります。

消費者自立支援の推進

対象 市民

意図 消費者被害にあわない。

- 方針**
- 架空請求などの特殊詐欺に対し、市報や出前講座などにより注意喚起と啓発活動に努めます。
 - 消費者被害を防止するため関係機関との連携を図り、消費者の自立支援に向けた対策を推進します。

役割分担

市民（住民、事業所、地域、団体）

- 安全で安心な地域コミュニティの形成に努めます。
- 自ら進んで消費生活に必要な知識の習得に努めるとともに、防犯意識を高め自主的な対策に努めます。
- 防犯や消費者被害に関する研修会等に積極的に参加します。
- 地域や事業所（金融機関等）での防犯に対する組織的な活動を行います。

行政（市、県、国）

- 警察や地域安全推進員など防犯活動団体と連携し、活動支援及び啓発活動等を行います。
- 防犯施設の整備支援等を行い、犯罪及び犯罪被害の抑止に取り組みます。
- 消費生活センターを中心に、消費者被害に関する相談、知識の普及啓発、情報提供、消費者団体の活動支援を行います。

これまでの振り返り総括

- 「雲南市犯罪のない安全で安心なまちづくり推進会議」を開催し、地域での活動やPRに努めています。
- 雲南地域防犯連合会に参画し、防犯広報・啓発活動を積極的に取り組んでいます。
- LED防犯灯設置事業で各自治会から要望のあった防犯灯整備に対する助成を行っています（H31年3月末時点で、合計設置数872か所）。
- 市内に35基（H31年3月末時点）の防犯カメラ（寄贈）を設置し、犯罪抑止に努めています。
- 雲南市消費生活センター（H22年4月開設）において、消費者相談や広報を通じた様々な消費者被害防止の情報提供を行っています。年間約90件の相談や問い合わせがあります。主に、ハガキによる架空請求や訴訟通知等の相談が多くなっており、雲南管内でも特殊詐欺被害等が発生しています。